



運 送 契 約 書

豊前市議会議員一般選挙候補者 _____ (以下「甲」という。)

_____ (以下「乙」という。)は、選挙運動のための自動車の運送について次のとおり契約を締結する。

- 1 使用目的 公職選挙法第141条に基づき、選挙運動のために使用する。
- 2 車種及び登録番号又は車両番号 _____ No. _____
- 3 台数 1 台
- 4 使用期間 令和 6 年 3 月 ____ 日 から 令和 6 年 3 月 ____ 日まで ____ 日間
- 5 契約金額 _____ 円 (消費税を含めた額)
(内訳 1日 _____ 円 × _____ 日間)
- 6 請求及び支払

この契約に基づく契約金額については、乙は、豊前市議会議員及び豊前市長の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例に基づき、豊前市に対し請求するものとし、甲はこれに必要な手続きを遅滞なく行わなければならない。

なお、豊前市に請求する金額が、契約金額に満たないときは、甲は乙に対し、不足額を速やかに支払うものとする。

ただし、甲が公職選挙法第93条(供託物の没収)の規定に該当した場合は、乙は豊前市に請求ができない。

7 その他

この契約に定めのない事項について定める必要が生じたとき、又はこの契約に定める事項について疑義が生じたときは、甲乙協議の上定める。

令和 6 年 月 日

甲 豊前市議会議員一般選挙候補者

住 所

氏 名

ⓐ

乙 住 所

名 称

印

代 表 者

ⓐ